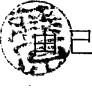






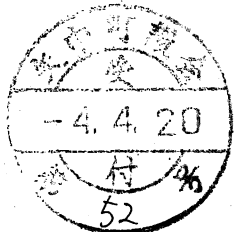
様式第5号 (第5条関係)

分類番号	ジ	3	6	/
保存期限	1・3・5・10・永			
議長	事務局長	事務局員		
				

令和4年4月20日

矢巾町議会議長 藤原

会派名 矢巾明進会
代表者名 長谷川和男



令和3年度政務活動費収支報告書

矢巾町議会政務活動費の交付に関する条例第9条第1項(第2項)の規定により、次のとおり令和3年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入

政務活動費 360,000 円

2 支出




項目	金額(円)	主たる支出の内容
調査研究費	0円	①令和3年7月16日 森山パストラルパークにて「ヤマユリ」 苗移植活動 ②令和3年12月22日 会派合同視察研修で紫波町「農事組合法 人水分農産」へ、年間を通じた農業活動並 びに経営について学ぶ。
研修費	0円	
会議費	0円	
資料作成費	0円	
資料購入費	0円	
広報費	0円	
事務費	0円	
合計	0円	

3 残額 360,000円

備考 政務活動費支出明細書、調査研究等実施報告書、領収書等の写しを添付すること。

分類番号	丁	3	6	/
保存期限	1・3・5・10・永			

様式第8号 (第6条関係)

議長	事務局長	事務局員
		

令和4年 2月 16日

矢巾町議会議長 藤原由巳様



会派名 矢巾明進会
 代表者 長谷川 和男
 報告者氏名 村松 信一



調査研究等実施報告書

実施年月日	令和3年12月22日(水)
参加者名 (9人)	矢巾明進会 長谷川 和男 村松 信一 町民の会 廣田 清実 高橋 安子 高橋 七郎 水本 淳一 藤原 信悦 吉田 喜博 公明党 小笠原 佳子
目的	年間を通じた農業活動及び経営について
行先	紫波町「農事組合法人 水分農産」 紫波郡紫波町小屋敷四方田139-1 電話(019)673-7687
対応者 又は 主催者	矢巾明進会 村松 信一
概要及び見所	別紙のとおり
経費	0 円 (内訳は別紙のとおり)

調査研究等経費内訳

(会派名 = 矢巾明進会)

調査研究費 ・ 研修費 (いずれかを○で囲む)					
交通費	交通機関名	経路	計 算	計	備考
			円× 人	円	
			円× 人	円	
			円× 人	円	
			円× 人	円	
			円× 人	円	
	タクシー			円	
	レンタカー			円	
	有料道路料金			円	
	駐車料金			円	
	燃料代			円	
			円		
宿泊料	宿泊日	宿 泊 先	計 算	計	備考
			円× 人	円	
			円× 人	円	
			円× 人	円	
資料代		円× 人 =	0 円		
		円× 人 =	円		

合 計	0 円
-----	-----

備考 領収書等の写しを添付すること。

会派合同視察研修 農事組合法人 水分農産

【研修実施日時】 令和 3年12月22日 13時30分～16時30分

【参加者】 矢巾明進会：村松信一

町民の会：廣田 清実、水本 淳一、高橋 安子、

高橋 七郎、藤原 信悦、吉田 喜博

公明党：小笠原 佳子

【視察の目的】 年間を通じた農業活動並びに経営について学び、本町の農業発展に活かす。

【講義説明者】 会長 西田 守氏

【内 容】

1. 組合の沿革

- 昭和56年 基盤整備の年。「水分麦組合」を結成(組合員7名)
コンバイン6台購入。立毛間播種方式。
尚、立毛間播種は以下の問題があり、現在は使われない方式
・発芽率が悪く、稲の刈取り時に麦が混入する。
- 昭和63年 水分麦組合を水分農産として4戸8人で結成。
平成2年 ライスセンター竣工。乾燥機4基設置。(処理能力4,000俵)
後に、乾燥機11基、粳摺り機設置。(処理能力12,000俵)
- 平成8年 8月8日農事組合法人に移行。名称「農事組合法人水分農」
平成9年 もちの加工工場完成。
平成22年 小松菜栽培開始。(有)おっとちグリーンステーション(登米市)
を視察し、参考にした。
- 平成23年 農地借入増やす。常勤の従業員を置く。
平成24年 そば製粉施設完成。5/6の補助金活用。
平成25年 キャベツの栽培開始、赤字となる。
平成30年 加工用玉ねぎ栽培開始。1反当たり15万円の補助あり。但し、
加工用、契約で5年の縛りあり。
生産量 1年目130t、2年目360t、3年目天災・照不足で不作、4年目(令和3年)350t(目標400t)

2. 目標 一年を通して働ける会社にする

〈農家を取り巻く環境の変化〉

- ・就農者のピーク年齢層が高くなっている。
2015年60～64歳 → 2020年65～69歳
- ・基幹的農業従事者の減少 ← 高齢化によるリタイヤ
- ・若手後継者の減
- ・離農により供給される農地の増加

〈紫波町の離農により供給される農地の予測値〉

出典：「AIを用いた農業経営体数予測モデル」

農業情報研究センター寺谷 諒

(単位：ha)

	2020年	2025年	2030年
田	257	489	696
畑	33	63	88
樹園地	32	61	88
計	322	613	872

3. 組合員数、施設 別紙レジューメ参照

- ・パートさんの平均年齢 45歳
繁忙時は22～25人に
- ・施設別平均年齢
米穀部門(本部所在地) 40歳、野菜部門(今回訪問) 28歳

【質疑等から】

1. もみ殻を使った暖房機(200万円/台)の導入経緯は。

- ・米生産の中から排出される籾殻処理が必要であった。
- ・冬季間の野菜栽培の暖房が必要であった。

その対応として。

- ・火力も強く、クリーンである。
- ・灯油と違い、コストがかからない。
- ・焼却灰は土壌改良に使える。

以上の理由により籾殻暖房機を導入した。

2. 子実用トウモロコシの取組について

- ・耕作面積は3畝。県も力を入れている。
- ・人手がかからず、麦との輪作が可能。
- ・単価は飼料米より高い。
- ・高齢化に伴う担い手の減少による農地の供給過剰にも対応できる。
- ・とうもろこしはイネ科で大豆の前に入れると連作障害回避となる。

- ・とうもろこしは茎丈が大きくなると雑草に強い。
- ・圧倒的に播種後の管理が少ない。

「 所見 」

年間を通して雇用を維持していることは、農業をする若者にも意欲と希望をもたらす事業運営であり、雇用の場確保のため、さまざまな工夫により年間を通じた作業の確保、維持に努めていることなどが参考となった。

特に米の精選時に出る粃殻を有効活用するために粃殻ボイラーを導入、冬期間の野菜栽培に必要な暖房として利用し、冬場の収入、雇用維持に役立っている。粃殻の処分という課題の解決にもなり、今後地元でも活用方法について検討したい。

平成30年2月に国の加工・業務野菜の生産に取り組む団体を支援する生産基盤強化事業に応募し、補助金により大型機械を導入して玉ねぎを栽培するなど、見習う点が多い。